

北海道土木工事設計積算システム端末機器

賃貸借契約

要 求 仕 様 書

(令和元年5月プリンタ版)

北 海 道

第1章 総 則

1 目的

北海道土木工事設計積算電算システムの機器として使用するプリンタの調達と端末パソコンへのプリンタドライバインストール作業及び現地調整を行う。

また、同一ネットワーク上に北海道土木工事設計積算電算システム、発注管理システム、施行成績評価システム、入札契約総合管理システム、工事施工情報共有システム、電子納品保管管理システムおよび治水GISシステムが稼働しているため、運用を妨げることなく円滑かつ効率的な設定を行う。

2 調達の範囲

(1) 機器調達、プリンタドライバのインストール及び設定に関する業務範囲

ア 機器の調達

イ 北海道土木工事設計積算電算システムのドメイン参加設定

ウ 機器の搬入設置

エ 基本ソフトウェア（OS）設定（ネットワーク情報・サービス情報等）

オ プリンタドライバのインストール作業

カ 印刷・動作確認（北海道土木工事設計積算電算システムの印刷含む）

キ 機器の正常な動作確保のため、各システムやネットワークの運用管理業務の委託業者等との調整、整合が必要な場合があるが、これに関する一切の費用は本業務に含む。

(2) 調達機器内訳

モノクロプリンタ	13台
カラープリンタ	9台

(3) 借入期間（リース）

令和6年（2024年）9月1日から令和11年（2029年）8月31日まで5年（60ヶ月）
また、借入期間における機器の保守については【別紙1】保守仕様書による。

(4) 納入場所について

【別紙2】機器機設置箇所表による。

第2章 動作互換及び導入条件等について

1 動作の互換

- ・本調達機器は、北海道庁本庁舎、各建設管理部、出張所等に設置されている既設の機器に影響を与えないよう十分な互換性を有すること。
- ・調達機器の仕様については「第3章 基本仕様」のとおりとする。
- ・同一ネットワークで稼働する積算システム、発注管理システム、施行成績評価システム、入札契約総合管理システム、工事施工情報共有システム、電子納品保管管理システム、治水GISシステム等、他業務システムに影響がないようにインストール、設置及び現地調整を行うこと。
- ・必要に応じて建設部ネットワーク構築業者、運用業務受託者及び通信事業者との連絡調整、整合を行うこと。

2 導入条件

(1) 納入スケジュール

賃貸人（以下乙という）は、詳細な納入スケジュールを作成し、賃借人（以下甲という）と協議のうえ作業を実施すること。また、設置場所への連絡及び調整は円滑に行うこと。

(2) 旧機器の撤去、機器の搬入、設置

ア 旧機器の撤去

旧機器の撤去については、現行のリース業者が撤去を行う。このため、工程については現行のリース業者と調整すること。

イ 機器の設置

(ア) 機器は、甲が指示する場所に設置すること。

(イ) 設置後、機器が正常に動作することを確認すること。

(ウ) 本仕様書に記載されていない詳細な設定については、甲乙協議のうえ作業すること。

(エ) 機器等は、乙の責任と負担で設置箇所まで搬入すること。

(オ) 設置作業時に、既設機器、施設等に損傷を与えた場合は、全て乙の負担において速やかに修復すること。

(3) 機器の撤去

リース期間の終了時には機器の撤去を行うこと。

(4) プリンタドライバーのインストール

対象となる端末パソコンにプリンタドライバをインストールし、正常に動作することを確認すること。また、積算システム並びに他業務システムからの印刷等、各種処理が正常に動作することを確認すること。

また、各種設定内容を明確にした報告書を成果品として提出すること。

3 提出書類

(1) 作業計画書

乙は、契約締結後速やかに本契約の履行に関する作業計画書を1部作成し、甲に提出すること。

ア 作業計画表添付資料

(ア) 作業体制表

(イ) 作業スケジュール

(ウ) 作業内容

- (エ) 対象機器の名称、数量及び設置条件
- (オ) 設置する機器の諸元表
- (2) その他提出書類等
 - 乙は、納期までに次に示す書類等を1部作成して甲に提出するものとする。
 - ア 成果品添付資料
 - (ア) 機器数量表
 - (イ) 機器の設定内容
 - (ウ) カタログ
 - (エ) 取扱説明書

4 完了検査及び引き渡し

完了検査は機器設置及び機器の設定が完了した後、動作確認、性能評価、成果品について甲の立ち会いのうえ行う。

第3章 基本仕様

1 モノクロプリンタ 【13台】

納入するプリンタは、未使用新品であること。

本体は下表以上の性能を有すること。

印刷方式	LED乾式電子写真方式
解像度	1,200dpi×1,200dpi 以上
印刷速度	片面A4横：30頁/分以上 両面A4横：20頁/分以上
給紙トレイ	総容量 1,100枚以上 (標準カセット・増設カセット・手差しトレイの合計) A3用給紙を搭載すること。
コマンド体系	ART EX、ESC/P、RPCSのうちいずれかに該当すること。
注意事項	耐久性が60万頁(A4換算)以上であること。 (有償部品交換実施前提) 100BASE-TXのインターフェースを搭載していること。

2 カラープリンタ 【9台】

納入するプリンタは、未使用新品であること。

本体は下表以上の基本性能を有すること。

印刷方式	LED乾式電子写真方式
解像度	1,200dpi×1,200dpi 以上
印刷速度	片面カラーA4横：25頁/分以上 片面モノクロA4横：25頁/分以上 両面カラーA4横：20頁/分以上 両面モノクロA4横：20頁/分以上
給紙トレイ	総容量 1,200枚以上 (標準カセット・増設カセット・手差しトレイの合計) A3用給紙を搭載すること。
コマンド体系	ART EX、ESC/P、RPCSのうちいずれかに該当すること。
注意事項	耐久性が60万頁(A4換算)以上であること。 (有償部品交換実施前提) 100BASE-TX及びUSBのインターフェースを搭載していること。

第4章 その他

1 機器の設定

(1) 設定内容

北海道土木工事設計積算電算システムは全道規模のクライアントサーバシステムであり、他システムが停止すると業務に多大な支障がでることから、事前に設定内容を確認する必要があるため、以下の項目の設定内容とその動作の確認方法を入札参加資格審査申請時まで提出すること。また、設定内容については、既存機器と互換のあることを十分考慮すること。

ア ネットワークの設定

イ 業務システムの設定

(2) ネットワーク接続

ネットワーク接続に必要となる下記の設定情報は契約後に甲から提供する。

ア IPアドレス

イ サブネットマスク

2 仕様書の解釈

本仕様書の内容に質疑が生じた場合は、甲乙協議のうえ解決するものとする。

また、仕様書に明示なき事項についても、装置の機能上具備するものについてはこれを充足すること。

3 守秘義務

乙は本業務を実施するにあたり、甲が所有する北海道建設部土木工事設計積算電算システムネットワークのセキュリティ等に関して知り得た情報を、第三者（あらゆる団体、個人を含む）に漏洩してはならない。

また、守秘義務は本業務完了後も継続する。

4 管理表

導入した機器全てに以下に示す項目が記入された管理表を貼付するとともに、【別紙3】機器管理表を作成し提出すること。

〇〇管理表	
業務名	〇〇〇賃貸借契約
契約者名	
管理番号	〇〇-△△-□-×（管理番号は契約後に提示する。）
賃貸借期間	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日
〇〇建設管理部	

※〇〇-△△：建設管理部、出張所等による

□：機器等の種類による

×：機器毎による

管理表の寸法は12cm×5cmを標準とする。

【別紙1】 保守仕様書

業務名 : ○○○○○○

賃貸期間 : 令和6年(2024年)9月1日から令和11年(2029年)8月31日まで
5年(60ヶ月)

設置箇所 : 【別紙2】「機器機設置箇所表」による。

設置数量 : 同上

設置機種等 : 同上

保守内容 : 下表の保守を実施する。

機器名	保守名		予防保守		障害保守	
	①	②	①	②	①	②
モノクロプリンタ	○	○	○	○	○	○
カラープリンタ	○	○	○	○	○	○

保守区分一覧

保守区分	保守内容
予防保守	① 装置内部清掃
	② 印字動作確認
障害保守	① 障害発生時の修理・部品交換
	② 障害発生時の優先保守

※予防保守は年1回以上実施する。

※下記に係わる保険は、リース契約料に含まれる。

- ① 火災、破裂、爆発
- ② 盗難
- ③ 破損
- ④ 台風・暴風雨・豪雨などによる洪水、高潮・融雪洪水・土砂崩れ・その他、これらに類似する自然現象による風水害。
- ⑤ 落雷・車両の飛び込み・航空機の墜落・スプリンクラーの不時放水・その他偶然による損害。
- ⑥ 偶然な外来の事故に直接起因しない電氣的又は機械的事故。

※保守点検した結果について別途発注するシステム運用会社に速やかに報告すること。

※障害保守について

- ① 障害発生時に修理・部品交換及び機器交換を行うこと。
- ② 障害発生時には優先的に保守すること。
- ③ 障害機器は、オンサイトで修理すること。
- ④ 作業内容の報告を書面で行うこと。
- ⑤ 連絡を受けて、速やかに対応すること。
(地理的条件、交通事情、天候などの影響は考慮する。)
- ⑥ 保守期間は5年とする。
- ⑦ 作業時の交通費及び宿泊代を別途請求しないこと。
- ⑧ 以下の内容は含まない。
 - ・機器の清掃
 - ・消耗品、有償部品の交換作業
 - ・地震、移動、輸送に起因する機器の修理
- ⑨ この仕様書で定めのない事項については、必要に応じて協議するものとする。

【別紙 2】 機器設置箇所表

建管	拠点名	住 所	電話番号	プリンタ		備考
				モノクロ	カラー	
網走建設管理部	本部	網走市北 7 条西 3 丁目 (ホ-ツ合同庁舎内)	0152-41-0707	1 台	2 台	
	事業課	網走市北 7 条西 3 丁目 (ホ-ツ合同庁舎内)	0152-41-0742	3 台	2 台	
	北見出張所	北見市緑ヶ丘 3 丁目 1 番 14 号	0157-25-7311	3 台	1 台	
	紋別出張所	紋別市新生 39-42	01582-4-2196	2 台	1 台	
	斜里出張所	斜里郡斜里町文光町 18 番地	01522-3-3141	1 台	1 台	
	遠軽出張所	紋別郡遠軽町福路 1 丁目	01584-2-3165	2 台	1 台	
	興部出張所	紋別郡興部町字興部 108	01588-2-2115	1 台	1 台	